一般廃棄物処理基本計画（素案）への委員意見に対する市の考え方について

第３回審議会

№.	委員意見の概要	市の考え方	案の修正
全　体			
1	**Ｈ委員** 　この素案の内容でいかざるを得ないのではないかと感じているが、第一線で活動する推進員の活動に影響が及ばないような対策も取っていただく必要があるのではないかと思っている。	この計画は、基本計画であり、長期にわたるものであることから、廃棄物減量等推進員の活動などについては、具体的な進行管理の中で、皆様のご意見を伺いながら、減量施策を進めていきたいと考えています。	修正なし
2	**Ｙ委員** 　最近ごみ出しの時に可燃ごみが少なく、不燃ごみが増えている。可燃ごみが減っているとか、持ち込まれているとか、そういう傾向がわかれば対策も変わってくる。データで見る限りではここには反映されていない。	直近では、コロナ禍による生活スタイルの変化があったため、通常排出されるごみの種類とは異なっていることから、参考とすることは難しいと考えています。 　今後は、リモートワーク等、働き方も変わり、生活様式にも変化がある中、ごみの排出量、種類等にどう影響していくのかを見極めながら施策を展開していく必要があると考えており、そういう変化に対し、皆様に情報提供しながら、施策を展開していきたいと考えております。	修正なし
3	**Ｙ委員** 　水分を減らしていこうと計画を立てるときの数値というのは、どんぶりといっては失礼だが、これくらいかなという数値を設定しているのか、一つ一つ項目ごとにきちんと調査して計算のもと数値を設定しているのか。	水分を減らしていけば、ごみの量は減っていきますが、家庭から出る生ごみについて、どんな方法をとれば、どのぐらい減量できるのか、明確にそれを図るのは難しい面がありますので、具体的な数値をお示しすることはできません。	修正なし

№.	委員意見の概要	市の考え方	案の修正
ごみ処理の基本方針			
4	**Ｓ委員** 素案の記載内容について２５ページ、前回の審議会で重点施策について話し合いをしたが、項目の中に水切りをすることで減量と清掃工場の負担が軽減されるという話があり、要は市民がなぜ水切りをしなければならないのかというところで、水切りをするのが原点でありごみの減量の重量を減らすということに直結し、ごみの処分場の負担を減らして、長寿命化に有効な手段になる大切なポイントで、市民にとってもわかりやすいということにつながるという意見があったが、反映されているのか。	（第２回審議会№.１と同様） 市でも減量目標の達成には、減量の必要性を多くの方にご理解いただきご協力いただくことが重要と考えているため、Ｐ２２、第４章　ごみ処理基本計画　第１節　ごみ処理の基本方針の１９行目に「しかし、ごみを燃やしたときに発生する二酸化炭素は地球温暖化の原因にもなっています。また、まだ食べられるのに廃棄される食品(食品ロス）が、年間５２３万トン（令和３年度）となっており、ごみ排出量の増加原因ともなっています。さらに、最終処分場の埋立容量も逼迫している現状にあり、将来に不安を残す要因の一つです。 これらの課題の解決には、引き続きごみの減量に取り組んでいく必要があります。」を追記します。	第２回審議会の意見として修正します。
重点施策			
5	**Ｓ委員** 食品ロスについて、前回の審議会で食品ロスについては、法律的なことはもちろんとして、減量につながるという視点が抜けているのではないかという意見が記載に関してあったが、食品ロスの対策をとることで減量されるという一番大事な文言が入っていない。法律で決まっているからやるのではなく、ごみを減らすために積極的に取り組むという視点が、ここには必要なのではないか。	（第２回審議会№.６と同様） 食品ロスの削減は大きな減量効果が期待できることから、Ｐ２５　第４章　ごみ処理基本計画第３節　重点施策の１．排出抑制の（３）食品ロスの１行目の「食品ロス削減推進法」の前に、「食品ロスの削減は、可燃ごみの約３割が厨芥ごみとなっている本市にとって、ごみの減量に大きな効果が期待できることから、啓発に努めてきました。一方、国では、」を追記します。 さらに、最終行の後に「今後も、	第２回審議会の意見として修正します。

No.	委員意見の概要	市の考え方	案の修正
		食品ロスを削減するため、取り組みなどの周知徹底に努め、積極的に推進していきます。」を追記します。	
6	**Ｓ委員** 　１番目の「ごみの出し方・資源の出し方」に関する記載で、全戸に配布しているということは、適正な排出とごみの減量という、排出抑制を図るということが一番の目的である。 　隔年発行という文書の前に適正な排出と排出抑制を図るために全戸配布をしているというような、パンフレットが何の目的のために配布されているのかというところを改めて皆様が意識できるように、ごみの減量、適正な排出という私たちが一番目標としなければならないところはダイレクトに伝わるような記載の仕方をしていただきたい。	ごみの出し方・資源の出し方を全戸配布する目的を明確にするため、Ｐ２５　第４章　ごみ処理基本計画　第３節　重点施策１．排出抑制　（１）「野田市のごみの出し方　資源の出し方」の周知徹底の１行目「啓発冊子」の前に「ごみの減量とリサイクルの推進を図るためには、ごみ排出ルールの周知徹底が最も重要であり、適正な排出と排出抑制を図るため」を追記します。さらに、６行目の「増加していることから、」の後に、「アプリの利用促進を図るとともに、」を追記し、９行目の「様々な機会を利用し」の後に、「排出ルールの」を追記し、１０行目の「市ホームページなどを利用し、」の後に「ごみの減量・リサイクルの推進について、」を追記します。	修正あり

No.	委員意見の概要	市の考え方	案の修正
7	**Ｓ委員** ３４ページのところで目標設定の根拠で、１の最後のところに、市民にとっては厳しい削減であっても、決して達成できない指標ではないと考えているという一文があるが、これだけでははっきりしない。 例えば、水切りと適正な分別、細かく施策をすることで十分に達成できる目標というような、何をすれば達成できるのかというところを市民に伝えるような記載をしてほしい。	目標を達成するための指標としてＰ３４　第４章　ごみ処理基本計画　第５節　減量目標とごみ量の予測　１．減量目標値の設定の１０行目の「厳しい削減であっても」の次に「市民一人一人が減量意識を持ち、適正な分別や、水切り、食品ロスの削減等の減量施策に取組むことにより」を追記します。	修正あり
8	**Ｙ委員** ３０ページでしっかりと啓蒙活動を行っていくということだが、もっと強力に学校教育の中で環境問題を取り上げていただきたい。	Ｐ３０　第４章　ごみ処理基本計画　第３節　重点施策４．環境保全意識の普及啓発の（１）環境教育の推進に環境教育の推進について記載されておりますが、貴重なご意見として今後の進行管理の中で検討させていただきます。	修正なし
9	**Ｉ委員** 水切りの推進など、ポスターとか回覧板で回覧するとかできないのか。 冷蔵庫の横に貼って忙しく働いている子育て中の主婦など、少しでも意識できるように、目に触れていることが大事と思う。子供への教育も大事だが先生は忙しいのでダイレクトに回覧などで回してはどうか。	Ｐ３０　第４章　ごみ処理基本計画　第３節　重点施策４．環境保全意識の普及啓発（３）啓発手法の多様化に記載されておりますが、市民への周知方法として回覧は可能ですので、貴重なご意見として今後の進行管理の中で検討させていただきます。	修正なし